**令和　　年度市県民税の租税条約に関する届出書**

　租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に　関する省令第１１条に基づき次のとおり届け出ます。

令和　　　年　　　　月　　　　日

（宛先）

西　尾　市　長

1. 適用を受ける租税条約に関する事項

|  |
| --- |
| 日本国と　　　　　　　　との間の租税条約第　　　　条第　　　　項 |

２．市県民税の免除を受ける者に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 住所 |  |
| 入国前の住所 |  |
| 国籍 |  |
| 生年月日 | 年　　　　　月　　　　　日 |
| 入国年月日 | 年　　　　　月　　　　　日 |
| 在留期間 | 年　　　月　　　日　から　　　　年　　　月　　　日 |
| 在留資格 |  |
| 勤務先 |  |

1. 免除となる所得に関する事項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 支払者 | 名　称  所在地 | | |
| 所得の種類 | 給与・その他（　　　　） | 支払金額 |  |
| 支払方法 | 現金・口座振込 | 支払期日 |  |

1. 本件に関する問合せ先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名（名称） |  | 電話番号 |  |
| 住所（所在地） |  | | |

※税務署に提出した「租税条約に関する届出書」の写し、パスポートまたは在留カードの写しを添付してください。

※１月１日現在における住所が西尾市内にある場合は、３月１５日までにこの届出書を提出してください。

※この届出書は、租税条約の対象となる期間は、毎年提出が必要です。提出がない年については、市県民税は免除されませんのでご注意ください。